

ほくと七星

第353号

遠軽地区
防犯協会

青少年の非行。被害防止全国強調月間

七月一日～三十一日

青少年のネット犯罪被害の防止

近年、インターネット利用の低年齢化が進んでいます。小学生等の児童がインターネットを利用することはめずらしくない、という時代になっており、ゲーム機やスマホから、犯罪の被害に遭う事例が増加しています。

低年齢の児童は特に、ネットで「しても良い」ことと「してはいけない」ことの分別がつきにくいため、家庭内で「ネットを使うときのルール」をしっかりと決めるとともに、万が一トラブルが生じた場合には一人で抱えこまず、すぐ保護者に相談できる環境を作っておくことが重要です。

お子さんとのルールを今一度確認し、犯罪被害に遭わないよう、しっかりと見守っていきましょう。



野菜盗まれる

【遠軽町】

五月一日から十四日まで、遠軽町内に所在する、個人所有の園内から野菜が約二百株盗まれました。

闇バイトに注意!

SNSやインターネットなどで闇バイトと称し、犯罪の実行犯を募集して、強盗や特殊詐欺などに加担させる事案が発生しています。

「即日現金」「高額即金」

など甘い言葉とともに募集しますが、応募すると実行犯として利用されてしまいます。家族や知人同士で話し合い、身近な人を犯罪行為に加担させないよう、声をかけましょう!



少年相談110番

◆0120-677-110

または

◆011-251-0110

にかけて、「少年サポートセンター」と指定

※平日8:45～17:30まで
※時間外、土日、祝日は留守番電話になっています。

北海道の特殊詐欺事件発生状況

(※5月末暫定値)

★認知件数…60件
(前年同期より57件減)

★被害額 …約1億4,000万円
(前年同期より約4億円減)



5月は還付金詐欺が4件発生しており、また、キャッシュカード詐欺盗も3件発生しています。